

第 1 章

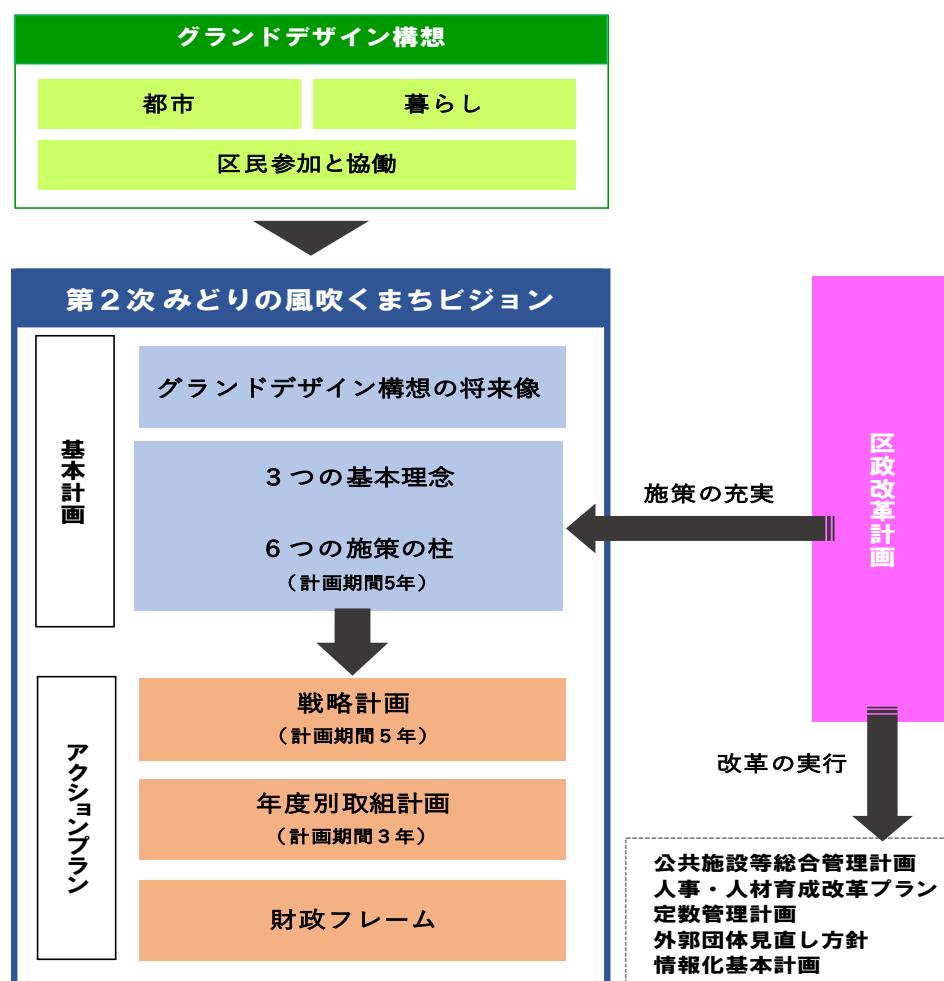
本計画の位置付け

この章では、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」（平成31年3月）に基づくこれまでの取組、新型コロナへの対応と、今回の「改定アクションプラン」策定の経緯について記載しています。

1. 第2次ビジョンの目的・位置付け

区は、平成 27 年 3 月、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、「みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。また、政策の実現に向けた具体的な仕組みや態勢を区民の視点から改めて見直し、平成 28 年 10 月に区政改革計画を公表しました。平成 30 年 6 月には、区政を更に前に進めるため、「暮らし」・「都市」・「区民参加と協働」の 3 つの分野からなるグランドデザイン構想を策定し、目指す将来像を区民の皆様と共有しました。

グランドデザイン構想の実現を目指して、区政改革計画を取り込み一体化した新たな総合計画である「第2次みどりの風吹くまちビジョン（以下、「第2次ビジョン」という。）」を平成 31 年 3 月に策定しました。第2次ビジョンは、グランドデザイン構想実現への道筋を示す基本計画と、具体的な実行計画であるアクションプランから構成されており、基本計画では「3つの基本理念」と「6つの施策の柱」を、アクションプランでは「21 の戦略計画」や「年度別取組計画」、「財政フレーム」等を示しています。



※区のビジョンと各計画の関係性

2. 第2次ビジョンに基づくこれまでの取組

第2次ビジョンに基づき、区はこれまで、様々な「練馬区モデル」を展開し、練馬区の更なる発展に向け、様々な施策を実現してきました。

これまでの主な取組

○施策の柱1：子どもたちの笑顔輝くまち

- ・練馬こども園の拡大
- ・待機児童ゼロの達成
- ・都区の協働による児童相談体制の構築
- ・ねりっこクラブの拡大、ねりっこプラスの開始

○施策の柱2：高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

- ・特別養護老人ホーム等の整備充実
- ・高齢者みんな健康プロジェクトの開始
- ・街かどケアカフェの設置

○施策の柱3：安心を支える福祉と医療のまち

- ・重度障害者グループホームの整備など住まいの確保
- ・ひとり親家庭自立応援プロジェクトの展開
- ・順天堂練馬病院の増床など病床確保の促進

○施策の柱4：安全・快適、みどりあふれるまち

- ・都市計画道路や生活幹線道路の整備
- ・密集住宅市街地整備促進事業、防災まちづくり推進地区での事業の推進
- ・緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進
- ・西武新宿線の連続立体交差事業の推進
- ・大泉学園町希望が丘公園など大規模公園の整備

○施策の柱5：いきいきと心豊かに暮らせるまち

- ・世界都市農業サミットの開催
- ・真夏の音楽会、練馬薪能など四季を感じられるイベントの開催

○施策の柱6：区民とともに区政を進める

- ・地域おこしプロジェクトの実施
- ・待たない、まごつかない、何度も書かない窓口の実現

3. 新型コロナへの対応

新型コロナの感染拡大により、区内でも多くの方々が感染し、暮らしや経済に大きな影響が生じました。区は、令和2年度は6度、令和3年度は既に3度の補正予算編成などを行い、区民の命と健康を守り、区民生活を支えるために必要な施策を、他に先駆けて実行してきました。国と綿密に協議して構築したワクチン接種体制「練馬区モデル」は、今では全国自治体の標準となっています。

主な新型コロナ対策

< I 感染拡大の防止と医療提供体制の充実>

- ① 保健所体制の強化
 - ・保健師など人員の増強、ワクチン接種や自宅療養の担当組織を設置
- ② PCR検査体制の構築
 - ・PCR検査検体採取センターの設置、診療所でのPCR検査体制の構築
- ③ ワクチン接種体制の強化
 - ・ワクチン接種体制「練馬区モデル」の構築
- ④ 医療提供体制の充実
 - ・かかりつけ医による自宅療養者への健康観察、電話診療を中心とした在宅医療支援、練馬区酸素・医療提供ステーションの開設
 - ・病院への経営支援補助金、医療従事者への特殊勤務手当への補助

< II 困窮する区民・事業者への支援>

- ① 生活困窮者への支援
 - ・生活相談コールセンターの設置、生活再建支援給付金の支給、ひとり親家庭への臨時特別給付金の支給
- ② 妊婦・新生児等子育て家庭への支援
 - ・妊娠、新生児へのこども商品券の配布
- ③ 中小企業・商店街への支援
 - ・特別貸付・借換特別貸付の実施、プレミアム付商品券事業の実施

< III 社会インフラの堅持と社会経済活動を支える方々への支援>

- ① 保育環境の確保
 - ・保育所等の原則開園の堅持、保育士への臨時特別給付金の支給
- ② 教育環境の確保
 - ・児童生徒用タブレットパソコンの全校配備
- ③ 高齢者・障害者へのサービスの確保
 - ・介護従事者等への臨時特別給付金の支給

一方、度重なる緊急事態宣言の発出などに伴う経済状況の悪化や、税制改正の影響等により、令和3年度の区の一般財源は大幅に減少する見込みとなりました。かつて経験したことのない財政危機の到来を覚悟せざるを得ない状況の中、令和3年度予算編成に向けた緊急対応として、全ての事務事業を再点検して経費の縮減に努め、可能なものは延期・中止するなど見直しを徹底し、持続可能な財政運営の堅持に努めてきました。

緊急対応で見直した主な事業（令和3年度）

<アクションプラン・公共施設等総合管理計画の見直し>

- ・(仮称)農の風景公園：整備工事の延期
- ・美術館：設計の延期
- ・光が丘駅A5出入口付近エスカレーター：整備延期
- ・石神井松の風文化公園（拡張）：設計延期
- ・体育館空調（学校）：設計 14校→12校
工事 15校→11校
- ・敬老館2館：改修設計・工事の延期
- ・小中学校2校：改築に向けた基本設計の延期 など

<イベントの見直し>

- ・中止：練馬薪能、練馬まつり、照姫まつり、ユニバーサルスポーツフェスティバル、こぶしハーフマラソン、ねりまワールドフェスティバル、など
- ・縮小：練馬こどもまつり、こどもアートアドベンチャー、映像文化イベント など

<補助・給付的事業の見直し>

- ・指定保養施設利用補助金の廃止
- ・高齢者いきいき健康券の見直し
- ・第3子誕生日祝い金の見直し など

4. 「改定アクションプラン」の策定

新型コロナの影響により、経済・財政状況など、区政を取り巻く環境は大きく変化し、非対面・非接触の生活、デジタル化の加速など、区民生活にも大きな影響を及ぼしています。

コロナ禍においても、第2次ビジョンに定める基本理念や区の目指す姿は大きく変わるものではありませんが、社会情勢の変化を踏まえた見直しが必要です。引き続き、区民生活を支える上で必要な施策を充実するとともに、この間に生じた新たな課題に対応するため、この度、令和4年度から5年度の2か年の取組を定める「改定アクションプラン」を策定することとしました。

本プランは、第2次ビジョンに掲げた「3つの基本理念」や「6つの施策の柱」などは継承しつつ、社会情勢の変化に対応するため、「21の戦略計画」の見直しや追加を行い、それに基づく「年度別取組計画」を明らかにします。第2次ビジョン基本計画と併せて区の新たな総合計画（地方版総合戦略）として位置付けます。

